

平成28年度

施政方針並びに施策の概要

「あなたが好きなまち・朝来市」
を目指して



平成28年2月

朝来市長 多次 勝昭

平成 28 年度朝来市施政方針並びに施策の概要

本日、ここに第 17 回朝来市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御出席いただき、お喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

平成 28 年度予算(案)をはじめ関係諸議案の御審議をお願いするに当たり、市政運営に対する私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、朝来市が誕生して節目の 10 年を迎えましたことから、市制施行 10 周年記念式典をはじめ、国内の自治体とは初となる友好都市提携を長崎県壱岐市との間に結びましたほか、NHK のど自慢大会の招致など、市民各位多数の参加を得て、数々の記念行事を展開いたしました。また、希望に満ちた明日の朝来市を見据えた基盤づくりのための事業として、和田山中学校の改築、糸井小学校の大規模改修をはじめ、学校給食センター、保健センター、そしてオープンが目前に迫りました念願の（仮称）朝来医療センターの新設、市内全域への光ファイバー網の敷設、ごみ収集体系の広域的統一等々、記念の年を飾るにふさわしい重要な諸事業も順調に推移、本年 6 月には念願でありました新庁舎も完成し、名実ともに朝来市における自治体経営は新たなステップを踏み出したものと考えています。

実に身の引き締まる思いであります。

こうした状況下にあって、朝来市の目下最大の課題は、言うまでもなく人口政策であります。これは第 2 次総合計画の最重要課題であると同時に、平成 27 年度から 31 年度を期間とする朝来市創生総合戦略を達成する上での根源的課題としても位置付けています。

平成 28 年度は、第 2 次総合計画の 3 年目、朝来市創生総合戦略の 2 年目の年度となりますので、いよいよ創生事業の具体的な成果を目に見える形にしていかなければならないと認識しているところです。

国のまち・ひと・しごと創生本部においては、地方創生を更に後押しすべく、地方公共団体の総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを円滑に執行できるように、平成 27 年度補正予算に地方創生加速化交付金として、1,000 億円を措置するとともに、平成 28 年度は総合戦略の本格的な推進に向けて、地方創生の深化を図るために新型交付金を創設する予定となっています。

その内容は、概算決定額として 1,000 億円が予算化され、事業費ベースでは 2,000 億円を想定しており、安定した雇用創出と地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など、地方創生の実現に寄与する先駆的な事業に対して交付することとされています。

朝来市としては、こうした国の動向と歩調を合わせながら、朝来市創生2年目の平成28年度を、更なるステップアップの年度にしていきたいと考えています。

慎重な御審議をいただき、昨年10月に議決を得ました朝来市創生総合戦略を着実に推進するためには、現状を客観的に把握するための情報分析が肝要であることから、本市の人口動態により一層関心を寄せる必要があると思っています。

直近の月別人口動態を見ますと、昨年の10月から12月までの3箇月は連続して社会増という明るい兆しもありますが、去る2月15日に兵庫県が発表しました平成27年国勢調査の速報値では、朝来市の人口は30,855人となり、平成22年国勢調査と比較しますと、1,959人の減少という結果となりました。単純計算では、年間ベースでの自然増減と社会増減を差し引きしますと約400人のペースで人口が減少したことになりますが、今後もこの傾向が継続するおそれがあることは誠に憂慮すべき事態であります。

このような人口減少傾向を少しでも緩和するための施策を示しているのが、朝来市の第2次総合計画であり、創生総合戦略であります。

人口政策については、一朝一夕には解決されることのない大きな課題ではありますが、それを理由に手をこまねていることは許されません。

創生総合戦略の実効性を確保し、朝来市創生の実現を図るためにも「出来ないかもしれない」ではなく、「どうすれば出来るか」を、朝来市を挙げて取り組んで行かなければならないと考えているところであります。

朝来市創生総合戦略には、「ひと」が朝来市の創生の基盤となるとの視点で、朝来市を担い貢献していく「ひと」をつくり、その「ひと」が魅力ある多様な「しごと」をつくり、その「ひと」と「しごと」が、希望を持ち、心豊かな暮らしを営める「まち」をつくり、その「まち」が、「ひと」を呼び込むという好循環の確立を目指して、朝来市の創生に取り組むとしています。

私は、朝来市創生における最優先課題は「ひと」に関する戦略であると捉え、その第2ステージの深化を図るためにも、「人財」の育成にこれまでに倍して注力しなければならないと考えているところです。

人口政策の取り組みとしては、平成26年度に定住促進課を設置、平成27年度にはあさご暮らし応援課と改称して、移住定住施策の窓口をワンストップ化したことによって、移住相談に関する問い合わせや空き家バンク登録などの件数が増加傾向にあります。また、移住定住に特化した施策の制度設計にも取り組める体制の整備も整いつつあります。

そのような中で、既にご承知のように、宝島社が発行する「田舎暮らしの本」で、第4回「住みたい田舎」ベストランキングが発表され、朝来市が総合一位となりました。

これは、全国の 576 の自治体が答えたアンケート結果に基づくものですが、田舎暮らし、換言すれば「移住」をするに当たっての関心事である「自然環境」「移住者支援制度の充実度」「子育てのしやすさ」「医療介護体制の充実度」といった事項に対し、どのような施策を講じ、そしてその実効性・充実度が問われるという趣旨のものであります。

朝来市は、自然環境の素晴らしさは言うに及ばず、空き家バンク制度や移住者向けの住宅支援施策などの移住支援制度をはじめ、朝来市が京阪神から 2 時間圏内にあるという地理的な交通の便の良さ、高速インターネットの整備や大型商業施設などの日常生活の利便性と共に、充実した医療介護体制が揃っていることや子育てのしやすさ、更には災害リスクが少ないといった点など、いずれの項目でも高評価を受けました。

これまで、朝来市に住む人にとっても、市外の人にとっても、あなたが好きになるまちを目指して、各種の施策を実行してきましたが、このように「住みたい田舎」の総合一位となったことで、これまで取り組んできた施策をはじめ、朝来市が持つ地勢的な要素を含めたポテンシャルが客観的にも評価を受けたものと認識しているところです。

平成 28 年度は、私が市政運営を託された 2 期目の最終年度にもなり、この「住みたい田舎」総合一位という評価結果を、最重要課題である人口政策に対する大きな追い風として、朝来市創生に向けて邁進していきたいと考えているところです。

私は、「対話を基調とする心優しい温もりの市政」を市政運営の理念としておりますが、引き続き平成 28 年度においても、市民の声なき声を意識しながら、市民の皆様とともに朝来市づくりに取り組んでいく決意であります。

国が示す創生事業の取り組み方として重要視している点は、官民協働、政策間連携、地域間連携と将来に向けた自立性の確保などを求めているところにあります。

朝来市においても創生事業の深化を図るために、政策のパッケージ化による分野を横断した一体的な政策間連携が図れる創生プロジェクト事業を新たに立案するとともに、そのプロジェクトをより高い相乗効果と実効性を有する事業として推進するために、外部人材の活用を含めた推進体制の構築を図りたいと考えています。

これらの考えの下で、人口政策の更なる推進計画でもある朝来市創生総合戦略を踏まえて、平成 28 年度の朝来市創生に向けた基本的な取組みの視点を述べたいと存じます。

まず、先にも述べましたとおり「朝来市を担い貢献する人財づくり」です。

将来の朝来市を支える人財を育成し、ふるさと回帰を促進させるために、グローバルの視点を持ちながらも、ローカルに貢献するグローバル人財の育成を図る「朝来市創生人財育成プロジェクト」を新たに展開していきたいと考えています。

また、あさご暮らし応援課のワンストップ対応による移住定住の情報発信から移住相

談、住宅施策の支援、空き家バンク登録、移住起業支援など、更なる移住促進施策を強化推進するほか、出会いから子育てまでの切れ目のない支援を展開していくことで、朝来市を支える人財を育成していきたいと考えています。

次に、「魅力ある多様な生業の機会づくり」です。

朝来市経済成長戦略による取り組みを推進するために「あさご元気産業創生センター」を基軸として、ASAGO大学を開校しましたが、更に内容を充実させながら、起業や第2創業の支援を行うなど、産業の振興と雇用の創出を図ってまいります。

また、日本遺産を見据えた竹田城跡や生野鉱山などの観光資源を活かした戦略的なPRに取り組むとともに、インバウンド観光の取組と合わせて、観光客の市内滞在の拡大、観光産業を育成した地域内経済循環の仕組みづくりに取り組みます。さらに、岩津ねぎ、黒大豆などの特産物の生産拡大と販路拡大の取組を進め、農業生産と加工・販売の一体化を推進して、付加価値の高い農業経営を目指していきます。

次に、「希望を持ち、心豊かな暮らしを営めるとともに地域間の連携による特色ある地域づくり」です。

これは、朝来市の地域協働の基盤である地域自治協議会や基礎的なコミュニティである自治会などとの連携によって、自発的・主体的な活動の支援や地域の公共的サービスを担う人や団体を育成し、一人ひとりが主体的に地域づくりの担い手として参画し、地域社会を支える人財づくりを進めていきます。

また、銀の馬車道ネットワーク協議会や鉱石の道推進協議会、但馬各市町はもとより福知山市や丹波市などの自治体間の広域的な連携を促進し、地域の活性化を図ります。

さらに、昨年まちづくりに関する連携協定を締結した神戸新聞社とは、引き続き竹田地域のビジョン会議の運営などで連携を図るとともに、同じく連携協定を結んでいます神戸大学をはじめ他大学とも、創生に向けて「学」「言」との連携強化を図っていききたいと考えています。

これらの創生関連以外にも、安全・安心確保の視点から、消防体制の再編計画に基づき、災害に対する危機管理意識の徹底を図って、その体制強化に努めていきます。また、5月の（仮称）朝来医療センターのオープンに合わせて、朝来市公共交通の第2次再編を行いますが、多くの皆様に一層安心してご利用いただける地域公共交通の充実を図ってまいります。

国は一億総活躍社会の実現に向けて地域の付加価値創造力の強化を図っていききたいとの方針を示しています。

朝来市には既に、地域の人々の顔が見える範囲で地域自治協議会が設立され、それぞ

れに地域の創意と工夫に基づきながら地域ごとの共助の体制づくりも構築されているところでは、

こうした地域自治の理念を背景として、地域で活躍できる人財を育成することは朝来市創生のベクトルであり、自律した自治体経営に一層寄与するものと信じています。

いずれにいたしましても、私は、今を生きる我々のみならず未来の朝来市民に対しても責任を持ち、時代の転換点にあって最善の諸施策の推進にまい進することこそ、私が果たすべき責務であり、朝来市における創生の理念であると確信しております。

故に、短期的に考えるのではなく、将来にわたり持続可能な朝来市であり続けるにはどうあるべきかを多方面から考察することを肝に銘じ、第2次総合計画の将来像である「あなたが好きなまち・朝来市」づくりに向けて、懸命に取り組んでまいり所存であります。

それでは、平成28年度当初予算につきまして、国の予算編成を加味しながら、説明させていただきます。

まず、国の予算ですが、『経済再生と財政健全化の両立する予算』を念頭に、「一億総活躍社会の実現に向けて、子育て支援や介護サービス等の充実を図るほか、教育費の負担軽減等を進めるとともに、地方創生の本格展開を図る。」としており、その予算規模は、96兆7,218億円と、前年度に比べ3,799億円の増となっています。

また、地方財政の通常収支分については、地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額は、前年度と比較して1,307億円多い61兆6,792億円と、前年度とほぼ同水準の額が確保されています。

地方交付税の今年度の特徴としては、地方の重点課題である高齢者支援や自治体情報システム改革等に取り組むために必要な経費を重点課題対応分として2,500億円創設、公共施設の老朽化対策推進費に1,600億円増額、さらに、昨年度創設された、地方創生に取り組むためのまち・ひと・しごと創生事業費1兆円を継続等となっています。

次に、朝来市の平成28年度当初予算ですが、一般会計予算は232億9,000万円、これは、前年度当初予算額262億3,000万円と比較して、額にして29億4,000万円、率にして11.2%の減となっています。

このような予算規模になった背景は、前年度まで実施していた保健センター等整備事業、学校給食センター整備事業やケーブルテレビ伝送路光ケーブル化事業等の普通建設事業が完了したことや（仮称）朝来医療センターの整備に係る豊岡病院組合に対する出資金が不要となったことによるものです。

一方、歳入の各科目の状況は、市税は、固定資産税に係る土地分や償却資産分が減になるものの、家屋分では増と見込んでおり、税制改正による軽自動車税増等も加味した

結果、前年度より 2,200 万円多い 41 億 645 万円としています。

また、地方交付税は、地方財政計画では 0.3%の減となっているものの、普通交付税は、交付税措置のある公債費分増や臨時財政対策債からの振替分を加味し、合併特例期間終了に伴う縮減分を考慮した上で、前年度と比較して 3,000 万円増の 70 億 8,000 万円を予算措置いたしました。また、特別地方交付税は、前年度と大きく状況が変わらないことから、同額の 6 億 5,000 万円を予算措置いたしました。

市債は、(仮称)朝来医療センター整備に係る出資債発行、保健センター等整備事業や学校給食共同調理施設整備事業の完了により、前年度に比べ、30 億 7,540 万円減の 36 億 800 万円を予算措置いたしました。

また、ふるさと寄附金の増に伴い寄附金は、1 億 1,579 万円増の 1 億 6,377 万円を予算措置いたしました。

歳入の確保については、このように地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお不足する 7 億 3,000 万円については、財政調整基金から繰り入れることにより、収支均衡を図る予算としています。

当初予算を財政指標等の面から考えますと、市債を多く発行することから、プライマリーバランスはマイナスとなりますが、交付税措置のある有利な起債を多く発行することで、実質公債費比率は、概算で 13%程度を維持できるものと考えております。

冒頭で申し上げましたとおり、大型事業は平成 28 年度でほぼ完了いたしますが、持続可能な行財政運営を実現するためには、市税等の自主財源の確保を図りつつ、公共施設の再配置等の取り組みを本格化させ、経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努めることにより、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、第 2 次朝来市総合計画基本計画の施策体系に基づいて、平成 28 年度で実施する主な事業の概要を説明させていただきます。

I 好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのU I Jターンなど、移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

1 シティプロモーション推進事業を展開します。(継続)

朝来市への移住人口・交流人口の拡大を目指し、朝来市の魅力を発信するシティプロモーションを展開します。

朝来市の魅力は、竹田城跡をはじめとする歴史文化遺産や豊かな自然はもとより、自分たちが住むまちへの愛着と誇りを持ち、生き生きと活動する人です。また、まちへの愛着と誇りを持つ人によって自分たちが住むまちの良さを伝えることが、何よりも心に届く情報発信です。市民一人ひとりがまちづくりの主体となって生き生きとした暮らしを推進するとともに、朝来市の魅力ある人や暮らしの発信、市外の人とをつなげる場づくりを「あなたはまちの未来 ASAGOiNG」のキャッチフレーズのもとに市民の皆様とともに進めていきます。

2 朝来市ポータルサイト「あさぶら」を構築します。(拡充)

官民連携の下、朝来市ポータルサイト「あさぶら」を構築し、地域住民や観光客、移住希望者等へ朝来市の観光情報、交通情報など、暮らしに便利なさまざまな情報を総合的に発信し、交流人口の増加、地元商工業の活性化を目指します。

3 きめ細かい就職活動支援による雇用の推進を図ります。(継続)

朝来市へのU I Jターンを希望する学生や既卒の方の就職を支援する「ジョブサガあさご（朝来市無料職業紹介所）」を運営します。

標準レベルキャリアコンサルタントの資格を有する雇用専門員による職業相談など、きめ細かな就職活動支援を行い、雇用の推進を図ります。

また、但馬県民局・但馬の各市町と共同して、兵庫北部合同企業説明会を開催します。

4 経済成長戦略事業を推進します。(継続)

経済成長戦略推進会議を開催し、戦略の進行管理を行うほか、必要に応じ戦略の見直しを行うなど、変化が激しい経済情勢に対応します。

また、平成26年産業連関表を作成し、経年による変化を分析して経済産業構造の実情を把握します。

5 企業誘致促進事業を推進します。(拡充)

市外部から朝来市経済振興施策に関する意見を求め応援していただくため、新年度から朝来市に縁のある市外在住の方との意見交換の場を設け、企業誘致や企業版ふるさと納税に関する意見交換を行います。

また、市外企業の進出意向を把握するため、書面アンケートに加え、電話にてフォローアップする「テレマーケティング調査」を実施し、積極的な企業誘致に努めます。

6 見本市等出展支援補助金事業を推進します。(拡充)

積極的に販路拡大を目指す市内事業者を支援し、市内産業の強化を図るため、平成25年度から実施している「見本市等出展支援事業」を平成31年度まで延長するとともに、海外の見本市への出展についても補助の対象とします。

7 メイドインあさご支援事業を推進します。(新規)

市内の経済循環を促進するため、市内の事業者が連携して地域資源を活用し、製品又はサービスを開発・販売する場合に、必要な費用の一部を補助する「メイドインあさご支援事業」を創設します。

8 地域産業創出支援事業を推進します。(継続)

内発的な産業の活性化を図るため、「あさご元気産業創生センター」を中心に、起業希望者や市内事業者の第2創業を支援します。

また、事業者のマッチング支援を推進するため、企業の得意技術、保有する機械設備等の情報を掲載した企業紹介ブックを作成し、近隣自治体との連携を図るほか、ASAGO 大学において地域の魅力を経済振興に結びつける施策の研究を行います。

9 観光交流キャンペーン事業を推進します。(継続)

朝来市のマスコットキャラクター「ちゃすりん」を活用した観光PR、特急バスの広告、あさごフォトコンテスト、観光大使、元気あさご応援隊等の事業を継続し、朝来市の観光PR活動を強化します。

また、観光スタンプラリーを引き続き実施するほか、市内3つの道の駅や観光案内所を拠点とした積極的な観光情報発信を行います。あわせて、道の駅但馬のまほろばについては、農業の流通拠点化や、Pepper（感情認識・人型ロボット）などを活用した魅力ある観光広報の仕掛けなどを通じて、全国の模範となる「全国モデル道の駅」を目指します。

さらに、総務省の「地域おこし企業人交流プログラム」の外部人材活用により、インバウンドの受入れ環境整備や、竹田城跡や生野銀山を戦略的に活かした市内周遊観光への誘導に努めるなど観光振興の強化を図ります。

10 竹田城跡を観光拠点とした地域活性化を推進します。(継続)

竹田城跡を観光拠点として、市内・但馬地域内・県内外の観光地との連携を更に深めながら、周遊観光につなげ、相乗効果による地域活性化の推進と、城跡周辺のインフラ整備、竹田のまちなかと一体となった観光コースの確立により、安全・安心で魅力ある観光地づくりに努め、観光客満足度アップを図ります。

具体的には、街なみ環境整備事業・都市再生整備計画事業を活用し、景観形成補助金の交付、道路の美装化、案内看板の設置、市道立雲峡線の道路改良工事等を行います。

11 朝来市創生推進人財育成プロジェクト事業を推進します。(新規)

朝来市創生総合戦略において「ひと」に焦点を合わせ、ふるさと回帰に取り組んでおり、地域課題解決型の人財育成を進め、大学卒業後などのUターンを促進します。

また、Uターンに向けた雇用創出として、豊富な地域資源を活用した観光産業などに貢献する人財育成を行うとともに、朝来市版DMOの設立を目指した取り組みを進めます。

※DMOとは、Destination Management Organization の略。地域全体の観光マネジメントを一本化し、戦略的に「稼ぐ」観光地域づくりを行う組織のこと。

12 U I J ターン促進に向けた情報発信を行います。(拡充)

都市部等からの積極的な移住定住に向けてホームページやPR映像などによる情報発信を進めるとともに、移住動向の分析調査を継続して行い、地域や関係団体と連携しながら移住定住の支援を進めます。また、宝島社調査による2016「住みたい田舎」ランキング総合第1位受賞による宣伝効果を活用した情報発信を積極的に行います。

特に、都市部に生活する若者世代に向けて、移住交流推進機構等とともに移住フェアや相談会などを開催し、いなか暮らし塾やカムバックひょうご東京センター等と連携しながら朝来市での暮らし方紹介等を行い、新しい価値創造やライフスタイルの提案によって移住を促進します。

13 若者世代定住のための支援を行います。(拡充)

1.5 時間通勤圏内を生活圈域と捉え、新卒者の就業や通勤などを支援していくとと

もに、住宅取得費用などの一部を支援する新たな取り組みを実施します。また、未婚男女の出会いや結婚を支援する「出会いサポート事業」を定期的で開催するとともに、社会福祉協議会や地域自治協議会などと連携しながら男女の出会いをコーディネートする「あさご交流カフェ」などの地域主体の取り組みを支援し、少子化対策や定住促進を図ります。

さらに、子育てや高齢者福祉にも効果をもたらす多世代同居や隣居を積極的に支援することによって移住定住を進めます。

14 地域ぐるみで移住者の受け入れを進めます。(拡充)

観光や農林業と連携した移住体験イベントの開催支援など、地域自治協議会等と連携した取り組みを進め、空き家等を活用した移住体験住宅を整備するとともに、空き家バンク制度などを充実させるほか、朝来市に移住して起業を志す人に対して建物改修や備品購入等の起業関係経費の一部助成を行います。

15 市営住宅の改修を実施します。(継続)

市営住宅の長寿命化計画に基づき、土田荘第2住宅の改修・修繕工事を実施します。

16 雇用促進住宅を購入して定住促進住宅に活用します。(新規)

独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が管理運営している雇用促進住宅和田山宿舎を購入し、市内への定住を促して人口の確保と朝来市の活性化を図るため、定住促進住宅として活用します。

17 空家実態調査を実施します。(新規)

空家対策については、平成26年11月に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家対策を計画的に進めるため、空き家の所有者を特定し、空き家の利活用や除去等に関する今後の方針を定めます。

18 「鉾山町の観光ビジネス構築モデル事業」を推進します。(拡充)

国の重要文化的景観に選定された生野鉾山町の歴史的遺産と景観などを活かしながら、観光施設の連携を更に高めることによって、新たな観光客を呼び込むために、旧生野鉾山職員宿舎9号棟及び19号棟で宿泊体験を開始します。

また、それに併せて宿泊ニーズ等を把握するとともに、今後の滞在型観光ビジネスの構築への道筋を探っていきます。

観光振興を図ることによって、交流人口の増加や起業を促し、地域の活性化と地域

活力の向上につなげていけるように引き続き努力します。

19 地域協働推進事業を推進します。(継続)

都市部の人材を積極的に誘致し、地域課題の解決に向けた取り組みを進め、地域力の維持・強化に資する「地域おこし協力隊」事業に引き続き取り組みます。

地域おこし協力隊は、おおむね1年以上3年以下の期間、都市部の若者が地域で生活し、地域課題である観光振興や特産品開発などに、新しい発想を持って、地域住民とともに取り組んでいきます。さらに、この活動の期間終了後も、自立して当該地域へ定住・定着につなげられるよう起業に向けた支援などを積極的に行います。

20 新庁舎整備事業を推進します。(継続)

新庁舎整備事業は、平成19年度に検討を開始し、平成28年度は、いよいよ最終年度となります。

6月末には新庁舎本体が完成し、7月から業務を開始して同月末に開庁式を行い、8月からは既存建物を取り壊して駐車場整備等の外構工事を実施し、11月上旬に全面竣工、12月には竣工式を開催する予定としています。

新庁舎は、市民への行政サービスの拠点として、また、安全・安心を守る防災拠点として整備します。

21 朝来市役所朝来庁舎外部修繕工事を推進します。(新規)

朝来市役所朝来庁舎は建築後43年を経過し、北庁舎への渡り廊下・北庁舎北側壁面・公民館棟への渡り廊下天井の劣化が著しく修繕が必要であり、北庁舎への渡り廊下の撤去、北庁舎北側壁面・公民館棟への渡り廊下天井の修繕工事を行い業務環境の保全ならびに来庁者への安全確保を図ります。

22 地籍調査事業を推進します。(継続)

地籍調査事業は、国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るため、市全域の土地を科学的かつ総合的に調査し、法務局に不動産登記法第14条第1項地図として備え、土地の資産価値向上を図るとともに、各種公共事業の円滑な推進に寄与するものです。

新年度は調査実施区域を11工区設定し、累計進捗率51%を目指します。

23 用途地域の見直しを進めます。(継続)

都市計画の用途地域については、現状の土地利用実態に変化が生じている地区もあることから、計画的な土地利用を誘導し、秩序ある都市づくりを進めるため、用途地

域の見直しを進めます。

24 景観形成事業を推進します。(拡充)

今日まで実施してきた口銀谷地区に奥銀谷地区も加えて、生野地域の「銀山町の風情を残す」まちづくりを推進するため、街なみ環境整備事業を利用し、建築物の修景整備、地域整備などと併せて、まちづくり協議会へ支援を行います。

25 芸術の森にふさわしい空間づくりに取り組みます。(新規)

豊かな自然を擁し、芸術の森美術館をはじめ多くの交流施設が立地し、独特の景観を有する多々良木地区において、地域の活性化及び交流の推進を目的とするまちづくり協議会が発足したことから、芸術の森にふさわしい空間づくりを協働で進めていきます。

26 新市街地形成推進事業に取り組みます。(継続)

新市街地計画区域内の道路・水路の築造を実施します。新市街地整備完了後は、交通の利便性を活かした複合都市ゾーンの形成を目指します。

27 国際、国内交流を推進します。(継続)

市内中学生の視野、見聞を広げ、国際感覚を身に付ける目的で実施しているアメリカへの生徒の派遣及び生徒の受入事業及び内蒙古自治区からの日本語研修留学生の受入れを支援します。

新年度、姉妹都市であるカナダ・パース町が町制 200 周年を迎えることから、市民派遣団を派遣し交流を深めます。また、アメリカ・ニューバーグ市との交流を推進するとともに、フランス・バルビゾン市との芸術文化交流の在り方を検討します。

国内交流については、友好都市である長崎県壱岐市、歴史パートナーシップ宣言を交わしている大分県竹田市、法隆寺の食封として関係のある奈良県斑鳩町、神奈川県小田原市、群馬県高崎市、そして姫路市との交流の在り方を検討します。

28 付加価値を高める農畜産業の振興を図ります。(継続)

耕畜連携による「堆肥」の利活用によって、良質な土づくりを基本に、本市の振興作物である「岩津ねぎ」「黒大豆」「ピーマン」「朝倉山椒」の生産拡大に取り組み、生産性・収益性の高い農業の確立と環境保全型農業を推進し、安全・安心な農産物の生産を目指します。併せて、農業関係者とともに、朝来市の農業の基本的な在り方について検討することとします。

29 朝来市食肉センター整備計画を推進します。(継続)

朝来市食肉センターは、築40年以上が経過し、老朽化が著しく、衛生状態を保持することが非常に困難な状態で操業を続けています。但馬地域の畜産振興と食肉センターのあり方検討会議において、食肉センターの再整備の必要性が確認されたため、但馬地域の畜産業の振興と6次産業化につなげていくため再整備を推進します。

30 夜久野高原開発事業を推進します。(継続)

夜久野高原地域については、前年度に引き続き、農業水利施設保全合理化事業により、地形図、事業計画及び換地計画の作成を行います。併せて夜久野高原地域での農業中心経営体の確立が必要であることから、認定農業者や新規農業参入者による夜久野高原地域での効率的な農業生産活動を推進します。

夜久野高原地域の持つ地形を利用した花畑等、観光分野での利活用についても検討します。

31 地域農業水利施設ストックマネジメント事業を推進します。(継続)

団体営ほ場整備事業によって整備された農業用水路は整備後40年以上が経過し、老朽化による破損、漏水が著しく、維持管理に多くの労力を要していることから、農業用水路を再整備し、維持管理等の労力を軽減することで、農業の振興を図ります。

32 県営農業用河川工作物応急対策事業を推進します。(継続)

朝来地域の円山川の流下能力不足を解消するため、中井・長屋井堰の統合が完了しましたが、引き続き事業完了に向け、左岸側(新井側)堤外水路工事を県営事業により実施します。

33 社会資本整備交付金事業を推進します。(継続)

橋梁長寿命化計画に基づき、順次補修設計・修繕工事を進めるとともに、義務化された近接目視による5年に1度の定期点検を実施します。

34 山城の郷整備事業を推進します。(新規)

近年の国史跡竹田城跡への登城者数にかんがみ、当該施設の利用者へのサービスを充実させるため、観光客及び施設利用者に休憩の場を提供するとともに、都市住民との相互交流を推進し、地域の振興及び活性化を図るため、山城の郷の施設を改修します。

35 多々良木みのり館の再開を検討します。(新規)

現在休館中の多々良木みのり館については、これまでの利用形態にとらわれず、あらゆる可能性を否定せず、朝来市の観光動態及び多々良木という立地条件をしっかりと見据えたうえで、飲食業・不動産業、さまざまな立場からの見地を得ながら検討を行ない、よりよい施設のあり方、活用方法について、年度中頃を目途に結論を導き、着手します。

II 好きなまちでエコライフ⇒社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

36 カーボン・オフセット事業を推進します。(継続)

市行造林事業の森林整備（間伐）によって生じるCO₂吸収量を、国の「Jクレジット制度」で認証を受けクレジット化し、これを民間企業等に販売した収入を森林整備事業に充てることにより、CO₂吸収を促進する取り組みを推進します。

37 木質バイオマスの利活用を図ります。(継続)

未利用木材等の森林資源をエネルギーとして有効活用し、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を図るため、生野工業団地内において、燃料チップ製造工場、発電所等が建設中であり、本年12月の本格稼働に向け整備が進んでいます。

今後、生野工業団地での木質バイオマス事業計画の関係者に対し、県等と連携し必要な指導助言・協力を行い、林業の再生、地域経済の活性化及び再生可能エネルギーの普及・拡大を図ります。

38 急傾斜地崩壊防止事業・小規模河川改修事業に取り組みます。(継続)

降雨や地震などに伴って発生する崖崩れ災害に対し、県事業として実施される急傾斜地崩壊防止事業を進めます。

また、小規模河川改修事業では、普通河川に堆積している土砂の撤去や小規模な河川整備を進めます。

39 災害対策事業、復興支援事業を推進します。(拡充)

台風や大雨時に可能な限り精度の高い情報を得るため、兵庫県箇所別土砂災害危険度予測システムの整備を進めるとともに、降雨量の情報を収集するための雨量計システム、迅速な意思決定や対応を行うためのテレビ会議システムなどを導入し、災害等の発生を早期に予測し、避難情報等の伝達や災害対応体制の構築に活用します。

また、河川、砂防施設に堆積している土砂の撤去や森林環境整備の促進に関係機関とともに取り組み、自然災害に強いまちづくりを進めます。

さらに、東日本大震災における復興支援として、宮城県山元町へ引き続き職員を派遣します。

40 防災倉庫整備事業を推進します。(新規)

災害に備え、非常食や毛布等の物品、発電機等の防災機材等を防災センター倉庫に備蓄していますが、手狭となり緊急時には円滑な搬入搬出が行えない状況となっているため、今後の新たな備蓄品や防災機材の保管場所及び被災時の他市町等からの救援物資の保管場所として、旧和田山学校給食センターを防災倉庫として改修整備します。

41 防犯カメラ設置事業を促進します。(継続)

全国で子どもなどに対する凶悪な犯罪が多発していることから、地区・地域内の安全を図ることを目的に、県の防犯カメラ設置補助事業を活用し、防犯カメラを設置整備される地区・地域等に対し随伴補助を行います。

42 消防体制の充実を図ります。(継続)

朝来市消防団の組織再編計画に基づき、組織を効率的に運用するために組織変更や消防機庫の建替え、計画的な消防車両の更新を行うとともに、防火水槽の計画的な整備、老朽化した消火栓の改修や消防団無線の更新を行い消防体制の充実強化を図ります。

43 路線バス等の公共交通サービスを再編し、運行します。(拡充)

(仮称)朝来医療センターのオープンを契機に、平成28年5月から路線バスとアコバスの公共交通サービスを再編します。

今回の再編により、市内公共交通の拠点となる和田山駅、(仮称)朝来医療センター、イオンを循環する循環線を新設するなど、便利で利用しやすい運行体系を進めていきます。

44 環境にやさしい循環型社会づくりを推進します。(拡充)

南但地域におけるごみ収集・運搬業務の南但広域行政事務組合への移管に伴い、新たな取り組みとして古紙類（新聞・雑誌・段ボール）の回収を行います。

南但広域行政事務組合と連携して、ごみ処理コストの縮減を図り、環境にやさしい循環型社会づくりを更に推進します。

45 地区公民館耐震補強設計を実施します。(新規)

和田山地域内に所在する地区公民館（地区館）は、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図る場であると同時に、災害時の一次又は二次避難所に指定されています。

災害に強い拠点づくりと、今後の適切な維持管理を計画的に進めるため、新耐震基準に適合しない大蔵、東河、竹田地区館の耐震補強実施設計を行うとともに、糸井地区館については事務室の改修工事を実施します。

46 和田山図書館の屋上防水改修工事を実施します。(新規)

和田山図書館は、開館以来 20 年を経過し、老朽化が進んでいます。特に、屋上防水シートの経年劣化による雨漏りが発生していることから、これの改修工事を実施し、書籍の適切な保管と施設の長寿命化を図ります。

47 スポーツ施設の改修事業を実施します。(新規)

和田山温水プール「エスポワ」については、平成 15 年に大規模改修工事を実施しましたが、建築後 27 年を経過して老朽化が著しく、施設の安全な運営に支障が生じています。利用者の安全確保と施設の環境整備を図るため、大規模改造工事を実施します。

また、和田山体育センターの吊り天井の撤去工事を実施し、安全で安心できる施設として整備を図ります。

48 スポーツの推進を図ります。(継続)

朝来市スポーツ推進計画に基づき、ライフステージに応じた市民の健康づくりやスポーツ活動を促進していくため、各種スポーツ大会を開催するほか、子どもたちのスポーツへの興味や関心を高めていくため、ジュニアスポーツ教室を開催します。

49 文化会館自主文化事業を実施します。(継続)

文化会館では、乳幼児から大人まで誰もが楽しめ、芸術に親しめる「市民参加型」と、質の高い「芸術文化公演鑑賞型」の自主文化事業を展開します。

50 兵庫県立ピッコロ劇団による演劇の鑑賞を実施します。(新規)

兵庫県立尼崎青少年創造劇場（通称：ピッコロシアター）の兵庫県立ピッコロ劇団による演劇を但馬で初めて和田山ジュピターホールで実施します。

市内中学生とその保護者に、本格的な演劇を鑑賞していただくとともに、中学生には演劇の面白さを実感し、心の豊かさを育んでもらうための場とします。

51 美術館企画展事業を実施します。(拡充)

あさご芸術の森美術館では、芸術文化の向上と振興を図るため、定期的に展覧会を開催し、芸術の鑑賞・体験等、芸術に触れる機会を設けるとともに、子どもたちに「感動」「感性」が芽生え、発達するような事業を実施します。

また、野外彫刻作品のライトアップを実施するとともに、ロックフィル堰堤を利用したプロジェクションマッピングを開催します。

52 人権が尊重されるまちづくりを推進します。(継続)

全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る、平和で豊かな社会を実現するため、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向け、人権教育と人権啓発を推進します。

また、男女が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指します。

53 女性の輝く社会づくりを目指します。(継続)

地域社会や職場で女性が活躍できるための研修会の開催や、女性団体との懇談会の開催、子育て世代の女性との対話を進めるなど、女性の意見・提案が市政にも反映できる場づくりを推進するとともに、地域で様々な活動に取り組む女性団体や女性グループの活動を積極的に支援します。

また、各種審議会等委員への女性の登用に努めます。

54 下水道施設の整備及び長寿命化対策を行います。(継続)

(仮称)朝来医療センターと新市街地周辺を対象とした公共下水道枚田岡処理分区内の和田山3号汚水幹線の整備に続き、新市街地内において面整備を実施します。

また、現在、老朽化した山東中部浄化センターの長寿命化対策工事を行っていますが、今後も下水道施設の長寿命化対策を計画的に進めることで、下水道サービスの継続的かつ安定的な提供を図ります。

55 災害に強い水道供給体制を整えます。(継続)

災害時に強い水道供給体制を整えるため、老朽管の更新に併せて耐震性に優れる管に更新します。また、老朽化した水道監視システムの更新により、更なる安全性・信頼性の向上を目指します。

56 文化財保護事業を推進します。(拡充)

「近代日本の鉱山システムを生み出した、生野鉱山と馬車道」というタイトルで、姫路市、福崎町、市川町、神河町、養父市と共に日本遺産に申請中ですが、地域に点在する遺産を「面」として活用し、発信することで、地域活性化を図っていきます。

また、「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」の整備計画を策定し、構成資産の未来への確実な継承と、地域住民との連携のもとに文化的景観の価値認識の醸成に取り組みます。

さらに、神戸大学地域連携事業として実施している市内の古文書の調査研究を進め、人材育成を図りながら、文化財の適切な保護活動とその活用を図ります。

57 竹田城跡の保存管理を推進します。(継続)

竹田城跡の新たな保存管理計画の策定を受け、適正な保存・活用を図るため、竹田城跡整備計画の策定作業を行います。

新年度の緊急的・応急的な修繕工事として、登城口の階段通路を補修し、北千畳に保護盛土を敷設するなど、遺構の保護と安全な見学的环境を整えます。

また、劣化状況や危険度について把握するため、石垣の写真測量など城内の基礎調査を行い、計画的な整備に向けた基礎資料を整えます。

さらに、城跡の魅力を知る講座や親子見学会などを開催し、城跡を通じた「ふるさとへの愛着」を実感する機会をつくるとともに、地域外へ城跡の魅力を発信します。

58 森はな文学普及事業を推進します。(継続)

和田山大蔵地域出身の児童文学作家、森はなの作品は、「人・自然・ふるさとを慈しむ心」に満ち溢れており、森はな文学の素晴らしさを市内外に広くPRするとともに、じろはっぴの会による紙芝居の活動支援等により、ふるさと愛の醸成を図ります。森はなの生涯ドラマ化について、引き続き関係団体と連携し取り組みます。

59 特別展「鳥と翔ける王～池田古墳出土資料一斉公開～」を開催します。(新規)

埋蔵文化財センター開館10周年記念事業として、特別展「鳥と翔ける王～池田古墳出土資料の一斉公開～」を開催します。

平成18年度以降、兵庫県や朝来市が実施した発掘調査と、それによって得られた素

晴らしい成果は、遺跡と地域住民の関係性を再構築し、「守るべき財産」となりました。
その象徴ともいえる出土品を公開し、池田古墳の重要性と今後の保存と活用の在り方を考える展示会とします。

Ⅲ 好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、養育、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して子どもを育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

60 母子保健事業を推進します。(継続)

健やかな乳幼児の育成支援のため、新朝来市保健センターを妊娠期から出産、育児期にわたる切れ目ない相談支援の拠点として、乳幼児健診や各種教室、相談事業など継続して行い、安心して子育てできる支援体制を整えます。

また、同センターを「朝来市子育て世代包括支援センター」として位置付け、助産師や保健師等により、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を行うとともに、必要に応じて医療機関などの関係機関と連携していきます。

61 特定不妊治療費助成事業を推進します。(継続)

特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられるよう、兵庫県特定不妊治療費助成事業の該当者を対象に、県の助成制度に上乗せして費用の一部助成を継続実施します。

62 妊婦健康診査費助成事業を推進します。(拡充)

妊婦の健康保持増進を図るとともに、妊娠出産に係る経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦健康診査に係る費用について**新**年度から全額助成を行います。

また、新たに、妊娠中の歯科健康診査（歯周病検診）を、市内の委託歯科医院で1回無料で受けることができる体制を整え、妊婦の健康保持増進の充実に努めます。

63 出生祝金支給事業を推進します。(継続)

出生祝金支給制度については、平成27年度末で終了するとしていましたが、次代の朝来市を担う子どもの出生を奨励、祝福し、健やかな育ちと人口政策の視点にたち、

第3子以降の出生児に対し、引き続き一人当たり10万円の祝金を支給します。

64 乳幼児・こども医療費助成事業を推進します。(継続)

子育ての経済的負担を軽減し、安心して医療受診できるように、0歳児から中学3年生までの子どもの通院・入院医療費の自己負担分を公費助成します。自己負担の無料化により、病気を早期治療し、重症化を予防して、安心して子育てできるように事業を継続します。

65 養育支援訪問事業を推進します。(継続)

子育てに強い不安や孤立感等を抱える家庭など、養育支援が特に必要な家庭を対象として、訪問による専門的相談支援や育児・家事援助を提供します。

専門的相談支援は保健師等が行い、育児・家事援助はホームヘルパー等が対応します。

既に実施している乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）や子どもの健診、健康相談、訪問指導、家庭児童相談などの事業と併せた相談や支援体制の構築により、健やかな乳幼児の育児支援と心強い子育て支援の充実、児童虐待の未然防止に努めます。

66 こども発達・教育支援センターを設置します。(新規)

発達障害者支援法の理念に基づき、乳幼児及び児童生徒の発達障害の専門窓口として「朝来市子ども発達・教育支援センター」を教育委員会に設置し、発達障害の早期発見、早期支援体制の充実を図ります。

子どもたちの将来的な自立を目指すとともに、親も子も安心して生活できるための支援に向けた専門窓口を設置し、相談支援、教育支援、個別支援、また、関係機関への支援ネットワークの構築を行います。

67 放課後児童対策事業を推進します。(継続)

放課後、保護者が就労等によって家庭にいない小学校6年生までの就学児童の保育を行い、留守家庭の子育て支援を行います。

県により開催される支援員資格研修に参加し、資格の取得を推進して安全・安心なクラブ運営に努めます。

68 幼保一元化施設整備事業を推進します。(継続)

認定こども園化施設整備を推進し、就学前の乳幼児の一貫した幼児教育・保育を提供することによって、スムーズな就学を進めます。

保育園を運営される法人から認定こども園化に向けた施設整備や環境整備等の意向について、更なる子育て支援の充実と幼児教育・保育の推進に向けて支援を図ります。

69 休日保育事業を推進します。(継続)

保護者の就労等のため休日において保育を必要とし、市内在住で現に保育所又は認定こども園を利用する3歳児から5歳児を対象として、休日保育事業を市内1箇所継続して開設します。

70 保育所等の利用者負担額の軽減を推進します。(拡充)

国においては、幼児教育の無償化に向けた取り組みとして、新年度は多子世帯・ひとり親世帯について保護者の負担の軽減が図られます。また、県においても多子世帯について新たに保育料軽減措置がなされる方針です。朝来市においては、それらの動向を注視し、制度実施に応じて利用者負担軽減を推進します。

71 ひょうご放課後プラン事業を推進します。(継続)

地域自治協議会と連携協力しながら放課後子ども教室事業及び地域で“共育”土曜日チャレンジ学習事業を実施します。

週末や夏休みに、地域の多様な人材や資源を活かしながら、学習活動、スポーツ、文化活動、地域行事への参加など、様々な体験活動を通じて、地域ぐるみでふるさと教育や子育て支援に取り組みます。

72 中川小学校大規模改造事業を推進します。(新規)

中川小学校の校舎は、昭和60年7月に建築され、31年を経過しています。現在では老朽化が著しく、屋根や外壁、床の損傷が目立つことから大規模改造工事に着手し、教育環境の向上を図ります。

この工事をもって、平成14年に竹田小学校の大規模改造工事に着手して以来、平成9年に建設した東河小学校を除く8小学校の校舎大規模改造工事を終えることとなります。

73 大蔵小学校屋内運動場大規模改造事業を推進します。(新規)

大蔵小学校の屋内運動場は、昭和60年3月に建築され、31年を経過しています。

経年劣化による床面やトイレ、その他の設備に損傷が目立つことや、吊天井の撤去及び照明灯の落下防止も施す必要があります。

屋内運動場は、体育の授業で児童の豊かな体力を培うほか、様々な学校行事に使用すると同時に、社会体育や災害発生時には地域の避難所として使用するなど、重要な

施設です。安全・安心な教育施設として大規模改造工事を行い、教育環境の向上を図ります。

74 年少少女オーケストラの支援を行います。(継続)

年少少女オーケストラは、子どもたちの好奇心や夢を育て、心豊かな青少年の育成を目的として設立されたもので、現在 78 人の団員が活動をしています。OB、OG となった社会人や大学生の団員による支援体制も整い、市内外の小規模な演奏会等を行っています。さらなる充実を図るため、一層の支援を行います。

75 学校給食の充実と地産地消を推進します。(新規)

子どもたちをはじめ市民の皆様に、食育や地産地消についての理解を深めていただくため、国の食育推進基本計画で定める食育の日(19日)に合わせて、毎月19日を「ちやすりんデー」として、地元産の食材を多く使用した給食を提供します。

また、夏休み期間に、小学生・中学生及び保護者を対象に、「あさご Enjoy クッキングと学校給食センター見学」を計画し、給食献立の調理実習、栄養指導、センター見学を実施することで、食への関心を高め、食に関する適切な知識を習得し、健全な食生活を実践できる人の育成を進めます。

76 小・中学校特色ある学校づくり事業を推進します。(継続)

第2期朝来市教育振興基本計画の基本理念である「郷土に誇りを持ち、こころ豊かで自立した人づくり」を目指し、それぞれの学校で特色のある学校づくり事業を継続します。特に新年度からは、朝来市創生総合戦略にも位置付け、「歴史」「文化」「人」「産業」の視点を加味し、人々のふれあいを通じて、子どもたちに「ふるさと愛の醸成」を図ります。

77 英語教育強化支援事業を推進します。(継続)

朝来市連合国際交流協会と連携し、子どもたちの英語能力の向上と国際社会の一員としてさまざまな分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、市内中学生から募集した訪問団員をアメリカ・オレゴン州に派遣します。

また、文部科学省の指定を受け、小学校英語の教科化、中・高等学校の指導内容の高度化など英語教育強化拠点事業に取り組み、市内小中学校の教員のスキルアップ、児童生徒の英語能力の向上を図ります。特に新年度は、小学校5・6年生の英語科の時間を1時間増加するとともに、中・高校生による英語合宿を実施するなど、ALTの有効な活用を図りながら、児童生徒の4技能(聞く・話す・読む・書く)向上を図ります。

ネイティブスピーカーであるALTの配置は継続的に行い、英語を使って積極的にコミュニケーションが図れる環境をつくります。

78 いじめ防止対策に係る附属機関を設置します。(新規)

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策及び重大事態に係る事実関係に関する調査等を行うため、朝来市教育委員会の附属機関として「朝来市いじめ問題対応委員会」を設置します。さらに、重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のための調査を行う市長の附属機関として「朝来市いじめ問題再調査委員会」を設置します。

79 小学校社会科副読本「わたしたちの朝来市」を改訂します。(新規)

市内小学校3学年及び4学年で使用している社会科の副読本「わたしたちの朝来市」を改訂し、平成29年度からの活用を図ります。

副読本の改訂に当たっては、市役所や病院、給食センター等に関する記述を改めるとともに「ふるさと愛」につながる視点を盛り込み、次代につなぐ教育の推進を図ります。

IV 好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉等の充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

80 健康増進事業、がん検診事業を推進します。(継続)

新年度からの「第2次朝来市健康増進計画」に基づき、市民のより一層の健康保持増進を図るため、新朝来市保健センターを拠点として、健康づくりの普及啓発や相談体制を整えるとともに、特定健診やがん検診の実施など、市民の健康管理と健康づくりを図ります。

また、朝来市医師会や(仮称)朝来医療センター等との連携を強化し、年間を通じて健康セミナーを開催するなど、市民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、生活習慣病の発生・重症化防止を図ります。

81 健康づくりポイント事業を推進します。(継続)

若い頃から運動を習慣化し、健診を受診するなど、健康づくりの意識と実践の向上

を図るため、健康づくりポイント事業を実施します。

また、新年度は、1回申し込むと3年間継続して参加できるようにする他、ポイント対象事業の付与ポイント数を増やすなど、市民がより健康づくりに取り組みやすい体制を整えます。

82 予防接種事業を推進します。(継続)

感染症の発生や蔓延を防止し、市民の健康保持増進を図るため、予防接種事業を推進します。

小児の定期予防接種については、種類も多く接種年齢や回数が複雑化していることから、安全かつ円滑な接種ができるよう市民への適切な周知を実施するとともに、朝来市医師会等医療機関との連携を図り、接種事故防止に努めます。

また、インフルエンザ予防接種については、小児や身体障害児・者（内部機能障害1・2級）等の方には接種費用の一部助成を、また高齢者の方には接種費用の全額助成を引き続き実施し、インフルエンザの予防・重症化防止対策と子育て支援を行います。

83 地域医療対策推進事業を推進します。(継続)

本年5月オープン予定の（仮称）朝来医療センターが地域医療の核として機能するよう、医師修学資金貸与事業、医師確保対策就業支度金貸与等の医師確保対策を継続実施するとともに、朝来市医師会等との連携強化を図ります。

また、「あさご健康医療電話相談ダイヤル 24」や「但馬地域小児救急医療電話相談」などを継続実施し、救急時や医療、健康に関する相談対応により、適切な受診行動の促進を図ります。

84 高齢者が生きがいを持ち、安全・安心に生活できるまちづくりを推進します。(継続)

高齢者の健康づくりや生きがいづくりを支援し、高齢者がいつまでもいきいきと暮らしていけるよう支援するとともに、高齢者が人や地域とのつながりを持ち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指します。

85 第6期介護保険事業計画に基づく事業を推進します。(継続)

第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業、地域支援事業、介護予防事業等を推進します。平成27年度に改正された介護保険制度のうち介護予防・日常生活総合事業については、平成29年度からの実施に向け、新年度はモデル事業を実施し、円滑な移行を目指します。

86 障害者（児）地域生活支援事業を推進します。（継続）

障害のある人（児童を含む。）の生活の自立・向上、社会参加を促進するため、市内外にある4つの相談支援事業所の協力を得ながら、全ての利用者に利用計画に基づきサービス給付を行うとともに、引き続き障害者（児）相談支援事業の充実、支援体制の強化・拡充を図ります。

87 生活困窮者自立支援事業を推進します。（継続）

生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員）が相談に応じます。そして、その方が抱える様々な問題に対応した支援へとつなげていく自立相談支援事業や、離職により生活に困って住居を失い、又は失うおそれの大きい方に、安定した就職活動ができるように、期限付きで家賃相当額を支給する「住宅確保給付金」に引き続き取り組みます。

88 国保データヘルス計画事業（国保会計）を推進します。（継続）

朝来市国保データヘルス計画を策定し、KDBシステムをはじめ過去の健診、保健指導のデータを活用した、より効果的・効率的な保険事業を実施します。

V 実現の方策

89 ケーブルテレビ運営管理事業を推進します。（継続）

老朽化したデジタルヘッドエンドサーバー及び自主放送送出サーバーの更新を行うなど、サービスの基本となるデジタルテレビ放送を引き続き良好な状態に保つため、システムの更新、維持管理に努めます。

また、ケーブルテレビの地域密着性を活かし、地域課題の解決に向けた行政情報の発信や番組制作など発信力の強化を図ります。

施設の管理運営については、民間への譲渡も含めた今後の在り方を検討します。

90 庁舎内情報ネットワーク管理・再構築事業を推進します。（継続）

新庁舎の建設に併せて情報ネットワークを再構築します。今回の事業では、老朽化したネットワーク機器を更新するほか、合併時に旧町毎のネットワークを1つにしたことにより複雑になっているものをシンプルな構成となるよう構築し直します。

また、情報資産管理ソフト等を導入し、セキュリティレベルの向上を図ります。

91 マイナンバー制度事業（戸籍住民基本台帳事業）を推進します。（継続）

本年1月から個人番号カードの交付やマイナンバーの利用が開始され、平成29年7月からは地方公共団体と他の行政機関等との間でマイナンバーを利用した情報連携が予定されています。

特定個人情報の取扱いについて、職員個々が自覚と責任を持って厳格に対応するとともに、個人番号カードについては、利便性や安全性を周知し、交付を促進します。

また、本格運用を目前に控え、公平・公正な社会の実現、行政手続の利便性向上、効率的な行政運営が図られるよう、市民への周知、個人番号の独自利用事務の検討に取り組めます。

92 ふるさと寄附金事業を推進します。（拡充）

ふるさと寄附金制度の推進のため、地域の特産品を活用して、寄附金に対するお礼の品を充実させるとともに、クレジット決済や様々な媒体による朝来市ふるさと寄附のPRと地域の特産品の普及に努め、寄附金確保と地域経済の活性化を図ります。

加えて、お礼の品については、朝来市と交流のある自治体（長崎県壱岐市・大分県竹田市・宮城県山元町）の特産品も取り扱い経済交流・復興支援を行います。

ふるさと寄附企業版についても、その協力の在り方を検討します。

93 固定資産税課税資料等更新事業を推進します。（継続）

固定資産税の定期的な見直しに必要な評価資料を整備し、公平かつ適正な課税による税の信頼性を確保するため航空写真を更新し、航空写真地番図に家屋図を取り込んでいくなど評価資料のより一層の整備、活用を図ります。

94 職員研修の充実を図ります。（継続）

職員研修は、多様な行政需要に適切に対処し、市民に満足していただける行政サービスが提供できるよう、職員一人ひとりが全体の奉仕者としての自覚を持ち、時代の趨勢に的確に対応できる人材の育成を目的として実施します。

職員の更なるスキルアップのためにも、職員の提案制度の導入を検討します。ディベート力、説明力等の研鑽も兼ね、所属を超えた職員による、まちづくり、元気づくり等について研究することとします。

また、昨年度に引き続き、実務研修生として一般財団法人地域活性化センターへ職員を派遣するとともに、兵庫県立大学大学院地域資源マネジメント研究科へも引き続き新たな職員を2年間派遣します。

95 行政マネジメント事業を推進します。(継続)

第2次総合計画に基づく計画的な自治体経営と、選択と集中による効果的かつ効率的な行財政改革に取り組むため、第3次行財政改革大綱を策定します。特に、行政評価制度の見直しを行い、事務事業評価の改善並びに施策評価及び外部評価の確立により、無駄を省き、必要な施策に適切な予算配分ができる仕組みづくりを再構築します。

さらに、公共施設の適正な配置及び効率的な管理運営を実現するため、公共施設再配置基本計画の策定と併せ、総務省が要請している公共施設等総合管理計画を策定します。

VI その他

96 斎場の改修を実施します。(新規)

平成14年4月の供用開始以後14年が経過し、老朽化が進んでいる火葬炉設備について、耐火材全面積み替え工事を実施します。

火葬炉4基のうち、新年度に2基、平成29年度に2基の改修工事を行います。

このような思いの下、編成しました平成28年度の予算額は、

一般会計で	232億90百万円
特別会計で	98億10百万円
企業会計で	10億81百万円
合計	341億81百万円

としています。

今後とも議員各位並びに市民の皆様のご指導、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、平成28年度の施政方針といたします。